

第1期 定時株主総会 招集ご通知 AOI TYO Holdings

開催日時	2018年3月28日(水)午前10時
開催場所	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名選任の件 第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) の報酬額決定の件 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件 第6号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外 取締役を除く)に対する業績連動型株式報 酬制度導入の件

Contents

第1期定時株主総会招集ご通知 …	01
株主総会参考書類 ……………	04
事業報告 ……………	15
連結計算書類 ……………	28
計算書類 ……………	30
監査報告書 ……………	32

招集ご通知

証券コード 3975

2018年3月13日

株 主 各 位

東京都港区白金一丁目27番6号

AOI TYO Holdings 株式会社

代表取締役会長CEO 吉田 博昭

代表取締役社長COO 中江 康人

第1期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第1期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のページのいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、2018年3月27日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時	2018年3月28日（水曜日）午前10時						
2. 場所	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール						
3. 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第1期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）事業報告の内容・連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</td></tr><tr><td></td><td>2. 第1期（2017年1月4日から2017年12月31日まで）計算書類の内容報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額決定の件 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度導入の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第1期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）事業報告の内容・連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件		2. 第1期（2017年1月4日から2017年12月31日まで）計算書類の内容報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額決定の件 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度導入の件
報告事項	1. 第1期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）事業報告の内容・連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件						
	2. 第1期（2017年1月4日から2017年12月31日まで）計算書類の内容報告の件						
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額決定の件 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度導入の件						

以上

お願い

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://aoityo.com/ja/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正するが生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://aoityo.com/ja/index.html>）に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2018年3月28日(水曜日)午前10時(受付開始:午前9時)

場所 ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール

(末尾の「第1期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2018年3月27日(火曜日)午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<http://www.web54.net/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2018年3月27日(火曜日)午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使の詳細につきましては、P3をご参照ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

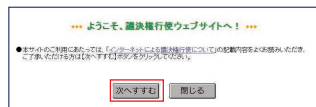
管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使について

パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

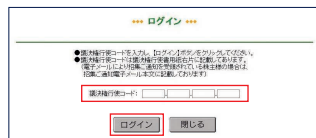
アクセス手順

1 議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net/>) にアクセス



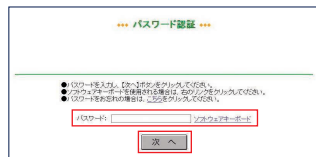
「次へすむ」をクリック

2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイトに関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル(フリーダイヤル)
電話 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱っていただきます。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱っていただきます。
- ③ インターネットによる議決権行使は、2018年3月27日(火曜日)の午後5時30分まで受付いたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記フリーダイヤルへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
- ② 議決権行使サイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。
- ③ 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ④ 「パスワード」(株主様が変更されたものを含みます)は今回の株主総会時のみ有効です。次回の株主総会時には新たに発行いたします。
- ⑤ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けた上で、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保の充実を勘案しつつ、次のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 22円

総額 530,097,040円

なお、これにより中間配当を含めた年間の配当金は、1株につき30円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年3月29日

株主総会参考書類

第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 経営の一層の効率化と合理化を目的としたグループの管理部門の当社への集約を行うため、本店を移転することに伴い、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都港区から東京都品川区に変更するものであります。

(2) また、今後の事業展開の拡大及び経営体制の強化に備えるため、現行定款第21条（員数）第1項に定める取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数を4名以内から10名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
第3条（本店の所在地） 当社は本店を東京都港区に置く。	第3条（本店の所在地） 当社は本店を東京都品川区に置く。
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
第21条（員数） 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、4名以内とする。 2. 当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする。	第21条（員数） 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、 <u>10</u> 名以内とする。 2.（現行どおり）

取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。



所有する当社の株式数
204,025株

取締役会への出席状況
100%（12回中12回）

1

よし だ ひろ あき
吉田 博昭

（1949年8月22日生）

再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1975年3月 日本天然色映画株式会社入社
- 1982年4月 株式会社ティー・ワイ・オー設立 代表取締役社長
- 2017年1月 当社代表取締役
- 2018年1月 当社代表取締役会長CEO（現）

取締役候補者とする理由

吉田博昭氏は、1982年4月に株式会社ティー・ワイ・オーを設立以来、34年間代表取締役としてTYOグループを牽引し、広告制作業界を取り巻く事業環境等の変化に適切に対応しながら、TYOグループを大きく成長させ、広告制作業界屈指の企業集団に引き上げました。当事業年度においても、その知見と経験をもとに、代表取締役としての職務と職責を適切に果たした結果、当初の予想を上回る好調な業績を記録しました。また、業界における主導的な役割、新たな事業の検討等を積極的に推進しております。こうしたことから、引き続き当社の成長に貢献できる人物と判断し、再任をお願いするものであります。



所有する当社の株式数
27,600株

取締役会への出席状況
100% (12回中12回)

2 なか え やす ひと
中江 康人 (1967年4月28日生)

再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年4月 株式会社葵プロモーション (現 株式会社AOI Pro.) 入社
- 2006年7月 同社執行役員
- 2008年6月 同社上席執行役員第一プロダクションディビジョン本部長
- 2010年6月 同社常務取締役
- 2015年2月 同社代表取締役社長
- 2015年2月 同社グループCEO
- 2016年6月 同社代表取締役 社長執行役員 (現)
- 2017年1月 当社代表取締役
- 2018年1月 当社代表取締役社長COO (現)

取締役候補者とする理由

中江康人氏は、1991年4月に株式会社葵プロモーション (現 株式会社AOI Pro.) 入社以来、長い間広告制作にて第一線で活躍してきたことによる知見と経験をもとに、2015年2月から株式会社AOI Pro.代表取締役としてAOI Pro.グループを牽引し、同社の成長に貢献して参りました。当事業年度においても、その知見と経験をもとに、代表取締役としての職務と職責を適切に果たした結果、当初の予想を上回る好調な業績を記録しました。また、新規事業開発、有力なファンドへの出資等の施策を積極的に推進しております。こうしたことから、引き続き当社の成長に貢献できる人物と判断し、再任をお願いするものであります。



所有する当社の株式数
16,700株

取締役会への出席状況
100% (12回中12回)

3 ゆずりはら **譲原** さとし **理** (1965年6月2日生)

再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行
- 2008年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ グループ戦略部次長
- 2010年1月 株式会社葵プロモーション（現 株式会社AOI Pro.） 入社 執行役員財務本部長
- 2010年6月 同社取締役
- 2011年4月 同社常務取締役
- 2013年4月 北京葵友広告有限公司 董事長（現）
- 2014年4月 株式会社AOI Pro. 専務取締役
- 2014年4月 同社グループCFO
- 2014年5月 株式会社ホリーホック 取締役（現）
- 2014年12月 株式会社AOI Pro. 代表取締役専務
- 2015年2月 同社代表取締役副社長
- 2016年6月 同社代表取締役 副社長執行役員（現）
- 2017年1月 当社専務取締役（現）

取締役候補者とする理由

譲原理氏は、金融機関での豊富な経験により企業財務・会計の専門性及び経営全般に関する幅広い知識を有しており、2014年4月から株式会社AOI Pro. 専務取締役グループCFOとして、2015年2月から代表取締役副社長として、AOI Pro. グループの財務企画及び経営に携わり、その職務と職責を適切に果たしております。当社においても、これらの知見と経験を活かし、財務戦略・企画、IR施策等を推進し、当事業年度における当社の好調な業績を支えております。こうしたことから、引き続き当社の成長に貢献できる人物と判断し、再任をお願いするものであります。



所有する当社の株式数
34,650株

取締役会への出席状況
100% (12回中12回)

4

うえ くぼ

ひろ あき

上窪

弘晃

(1970年1月1日生)

再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1992年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行
- 2002年6月 株式会社ティー・ワイ・オー入社
- 2005年7月 同社経営企画部 部長
- 2007年8月 同社取締役 経営戦略本部長
- 2010年7月 同社常務取締役 経営戦略本部長
- 2016年10月 株式会社ティー・ワイ・オー代表取締役副社長（現）
- 2017年1月 当社常務取締役（現）

取締役候補者とする理由

上窪弘晃氏は、金融機関での豊富な経験により企業財務・会計の専門性及び経営全般に関する幅広い知識を有しており、2016年10月から株式会社ティー・ワイ・オー代表取締役副社長として、TYOグループの経営全般に携わり、その職務と職責を適切に果たしております。当社においても、これらの知見と経験を活かし、新たなビジネス機会の創出と他社とのアライアンス等の経営施策、人事総務等に関する施策を推進し、当事業年度における当社の好調な業績を支えております。こうしたことから、引き続き当社の成長に貢献できる人物と判断し、再任をお願いするものであります。

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額につきましては、当社の定款附則第2条第1項にて、年額2億円以内と定めておりますが、これは、当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間にかかるものであります。つきましては、本定時株主総会終結後の当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額について、改めてご承認いただきたいと存じます。

本定時株主総会終結後の当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額につきましては、当社の経営体制の状況、第2号議案が承認されますと、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の員数が10名以内となること、経済情勢等、諸般の事情を検討した結果、年額5億円以内とさせていただきたいと存じます。

なお、現時点において、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）は、4名であります。

第5号議案

監査等委員である取締役の報酬額決定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、当社の定款附則第2条第2項にて、年額5,000万円以内と定めておりますが、これは、当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間にかかるものであります。つきましては、本定時株主総会終結後の当社の監査等委員である取締役の報酬等の額について、改めてご承認いただきたいと存じます。

本定時株主総会終結後の当社の監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、当社の経営体制の状況、経済情勢等、諸般の事情を検討した結果、年額5,000万円以内とさせていただきたいと存じます。

なお、現時点において、監査等委員である取締役は、4名であります。

第6号議案

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

1. 提案の理由

本議案は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下同じです。）及び当社の子会社（株式会社AOI Pro.及び株式会社ティー・ワイ・オーをいい、以下これらをあわせて「当社子会社」といいます。）の取締役（業務執行取締役でない取締役を除きます。以下当社の取締役とあわせて「対象取締役」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、本制度の導入により、対象取締役の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有すること

株主総会参考書類

で、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本議案は、第4号議案でご承認いただく予定の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額とは別枠として、下記2. の枠内で新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

なお、現時点において、本制度の対象となる当社の取締役は4名であります。

2. 本制度に係る報酬等の額及び参考情報

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」といいます。）を通じて取得され（なお、当社は、2015年9月1日に株式会社AOI Pro.（以下「AOI Pro.」といいます。）が設定した信託（以下「承継前本信託」といいます。）の委託者の地位の移転を受ける形で本信託を設定すること、かかる委託者の地位の移転を受けるに伴いAOI Pro.に対して一定の精算金を支払うことを予定しております。）、対象取締役に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

対象取締役（当社の監査等委員である取締役及び社外取締役並びに当社子会社の業務執行取締役でない取締役は、本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

2018年5月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2018年12月末日で終了する事業年度に対応する役務対象期間（ある事業年度について、当該事業年度の前事業年度に係る定時株主総会の開催日から当該事業年度に係る定時株主総会の開催日の前日までの期間をいいます。以下同じです。）から2021年12月末日で終了する事業年度に対応する役務対象期間までの4つの連続する役務対象期間（以下当該期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する4つの連続する役務対象期間ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、対象取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、

以下の金銭を承継前本信託の委託者の地位の移転を受けることに伴う精算金としてAOI Pro.に支払うほか、本信託に拠出いたします。

まず、当社は、2018年5月（予定）に、承継前本信託の委託者の地位をAOI Pro.より譲り受けます。その精算金として一定の金額を当社に対して支払う予定です。また、当初対象期間に対応する必要資金として、かかる精算金と合計して540百万円（うち、当社の取締役分として180百万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、540百万円（うち、当社の取締役分として180百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して対象取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象取締役に對する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、540百万円（うち、当社の取締役分として180百万円）を上限とします。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、当社が委託者の地位の移転を受けた時点において承継前本信託に存する当社株式のほかは、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、当社が委託者の地位の移転を受けた時点において承継前本信託に存する当社株式と合算して70万株を上限として取得するものとします。

(6) 対象取締役に給付される当社株式等の数の算定方法

対象取締役に、各役務対象期間に関して、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における役員、連結EBITDA及び連結ROEを勘案して定まる数のポイントが付与されます。

なお、対象取締役に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる対象取締役のポイント数は、原則として、退任時までに当該対象取締役に付与されたポイント数とします（以下このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

(7) 当社株式等の給付

対象取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該対象取締役は、原則として上記（6）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、

株主総会参考書類

一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額で換算した金銭給付を受ける場合があります。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に、行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

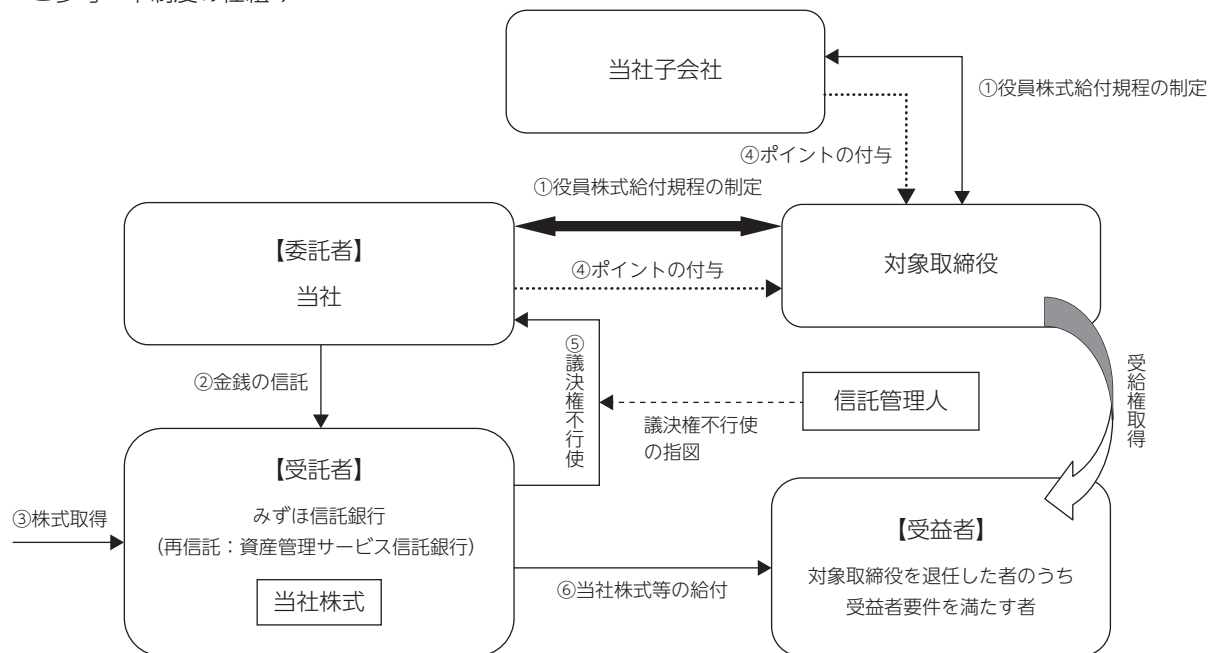
(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、その時点で在任する対象取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により対象取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社及び当社子会社は、本議案及び当社子会社の報酬議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で、承継前本信託の委託者の地位の移転を受けて、本信託に対して金銭を信託します。
- ③ 本信託は、当社が委託者の地位の移転を受けた時点において承継前本信託に存する当社株式のほか、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社及び当社子会社は、役員株式給付規程に基づき対象取締役にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、対象取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

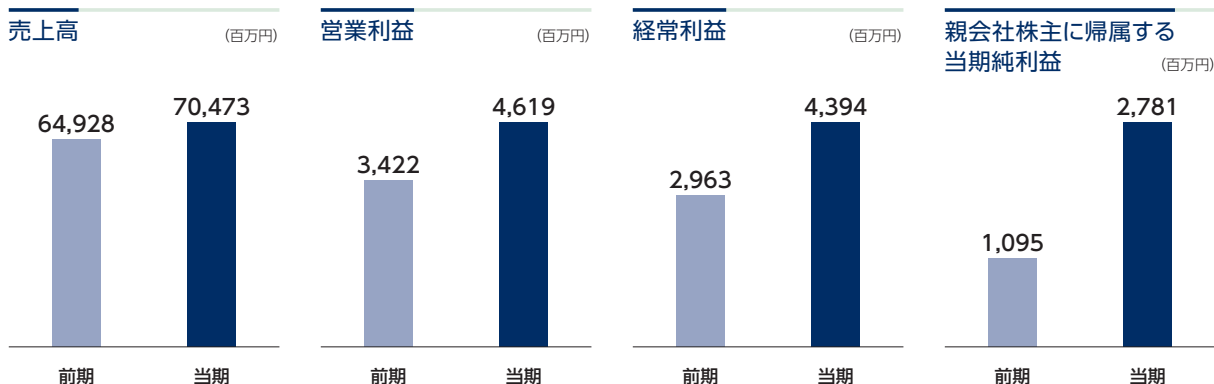
当社グループが事業を展開している国内広告市場（注1）においては、2017年も広告売上高は概ね堅調に推移しました。その中でも、テレビをはじめとする従来型メディアを通じた広告が横ばいまたは減少気味である一方で、インターネット広告が高い伸びを示す傾向が続いています。

このような環境の下で、当社グループは、事業規模拡大を図り、強みを持ち寄ることによるシナジー効果を創出するために、株式会社AOI Pro.及び株式会社ティー・ワイ・オーの完全親会社として、共同株式移転の方法により、2017年1月4日に発足しました。これまでの広告映像制作事業で培った知見をベースに、「メディア（媒体）の壁を乗り越えて企業と生活者を<感動>でつなぐことを使命とし、体験を通して心を動かしアクションにつなげる<感動創出企業>」として、広告主直接取引や動画コンテンツマーケティング等で顧客にソリューションを提供する事業を成長領域と考え、持続的成長と企業価値向上を目指し、積極的な事業活動を推進しております。

その結果、当連結会計年度においては、主力の広告映像制作事業の受注が堅調に推移するとともに採算性重視の営業管理体制構築等により利益率が改善、成長領域と位置づけるソリューション事業の売上高も増加いたしました。加えて、2017年10月から始まったプリントレス（注2）が想定していたほど進まず、その影響が2018年12月期へとずれ込む公算となったこと、グループ事業の整理等に伴い税額が減少したこと等により、当連結会計年度の連結業績は、売上高70,473百万円、営業利益4,619百万円、経常利益4,394百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,781百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費には、上記共同株式移転を含むM&Aに伴うのれん償却額290百万円が含まれております。

(注)1. 特定サービス産業動態統計調査（経済産業省）によります。

2. 従来、各放送メディアへ入稿するためにテレビCM素材を記憶媒体へ複製（プリント）して納品しており、その複製にかかる売上・利益が計上されていましたが、2017年10月以降、オンラインでのデータ送稿へ段階的に移行するためプリント売上が減少していくことが見込まれています。



※ 前期につきましては、AOI Pro.及びTYOの暦年ベース（プロフォーマ、12月期末ベース）連結業績の単純合算数値をご参考として掲載しております。

(2) 設備投資の状況

① 主要な設備の状況

重要な設備投資はありません。

② 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は資金の機動的かつ安定的な調達に向け、2017年9月に取引銀行5行との間にシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結いたしました。なお、当連結会計年度末における借入実行は95億円であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社子会社である株式会社ゼオは、2017年9月29日付で、株式会社ペッププランニングの全株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。

一方、2017年11月30日付で、株式会社TYOアニメーションズ及び株式会社リアル・ティの全株式を譲渡したことにより、両社は当社の連結範囲から除外されました。同様に、2017年12月31日付で、株式会社ビジネス・アーキテクツの株式の一部を譲渡したことにより、同社は当社の連結範囲から除外されました。

また、2017年10月25日付で、VF INVESTMENT JOINT STOCK COMPANY（本社：ベトナム）の株式36%を取得したことにより、同社を持分法適用会社としました。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループが事業を展開する広告業界では、近年インターネットを中心としたデジタルメディア等の媒体の多様化、スマートフォンやタブレット端末等に代表されるデバイスの多様化に加え、通信速度やデータ解析、VR (Virtual Reality) やAR (Augmented Reality) 等のテクノロジーの劇的な進化、さらには顧客企業の海外進出や海外からのインバウンド需要の拡大等、広告事業を取り巻く環境は大きく急激に変化しています。これにより、顧客企業や消費者の多様化するニーズへの対応力がますます問われるようになっていきます。

こうした状況下で、当社グループが経営統合によるシナジー効果を最大限に発揮し、持続的に発展し続けるために、経営統合に際して2021年に向けた当社の戦略-VISION2021-を策定しており、その中で次のように経営課題を認識し基本方針を掲げております。

【経営課題】

1. 媒体価値の変化による従来のテレビCMの変化への対応

長年に渡り広告媒体としてテレビCMが圧倒的な地位にありましたが、インターネットの普及により、近年デジタルメディアが急速に台頭してきています。ただ広告に関連する事業領域は、その手法や構造の変化を伴いながら拡大を続けていくものと考えられ、その需要を捉えるべく、当社グループでは事業構造の変化の必要性が高まっていると認識しております。とりわけ以下の3つの要素が高まっていると認識しております。

- ・「映像を届ける手段の多様化」に対しては、届けることを考える必要性
- ・「デジタル広告の台頭」に対しては、効果検証/PDCAの必要性
- ・「コンテンツをメディアに置くだけでは効果が出ない時代」への対応としては、体験提供の必要性

2. プリントレスによるテレビCM収益性の変化への対応

放送局に対するテレビCM素材の提供方法については、従来記憶媒体へ複製（プリント）して各局へ納品しており、当社グループにはその複製にかかる売上・利益が計上されていますが、2017年10月からオンラインでのデータ送稿がスタートし、この売上・利益が段階的に減少していくことが予想されており、2018年はその動きが加速するとみられています。

当社グループではすでに、案件受注段階からの厳格な精査・選別、売上原価管理の徹底等、採算性重視の営業管理体制構築を進めており、利益率は改善してきておりますが、今後も引き続き売上高及び利益向上のための対応が必要であると認識しております。

(9) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

項目	第1期
	(当連結会計年度) (2017年12月期)
売上高	70,473,898
経常利益	4,394,085
親会社株主に帰属する当期純利益	2,781,578
1株当たり当期純利益	117円10銭
純資産額	25,706,052
総資産額	59,737,872

- (注) 1. 設立初年度のため、当連結会計年度のみを記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

事業報告

(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2017年12月31日現在)

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社AOI Pro.	3,323,900千円	100.0%	広告事業
株式会社ティー・ワイ・オー	1,850,482千円	100.0%	広告事業
株式会社デジタル・ガーデン	300,000千円	80.0%	広告事業
株式会社Quark tokyo	300,000千円	100.0%	広告事業
株式会社ケー・アンド・エル	100,000千円	76.0%	広告事業
株式会社ワサビ	90,000千円	100.0%	広告事業
株式会社TYOテクニカルランチ	80,000千円	100.0%	広告事業
株式会社ゼオ	63,709千円	100.0%	広告事業
株式会社シースリーフィルム	60,000千円	99.0%	広告事業
株式会社メディア・ガーデン	40,000千円	100.0%	広告事業

(注) 連結対象子会社は31社であります。

③ 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	所在地	帳簿価額	当社の総資産額
株式会社AOI Pro.	東京都品川区大崎一丁目5番1号	9,991,695千円	34,465,194千円
株式会社ティー・ワイ・オー	東京都品川区上大崎二丁目21番7号	10,101,195千円	

④ 持分法適用会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Rabbit's Digital Group Co., Ltd	6,675千 タイバーツ	25.1%	広告事業
上海葵友広告有限公司	2,000千人民元	25.0%	広告事業
VF INVESTMENT JOINT STOCK COMPANY	4,800,000千 ベトナムドン	36.0%	広告事業

(11) 主要な事業内容 (2017年12月31日現在)

区分	事業内容
広告事業	広告コンテンツ等の戦略立案・企画・制作を行っております。
映像関連事業	ミュージックビデオの企画・制作、写真スタジオ事業等を行っております。

事業報告

(12) 主要な事業所 (2017年12月31日現在)

区分	会社名	所在地
本社	AOI TYO Holdings株式会社	東京都港区白金一丁目27番6号
子会社	株式会社AOI Pro. 株式会社ティー・ワイ・オー 株式会社シースリーフィルム 株式会社Quark tokyo	東京都品川区
	株式会社デジタル・ガーデン 株式会社ゼオ	東京都渋谷区
	株式会社TYOテクニカルランチ	東京都港区
	株式会社ワサビ	東京都中央区
	株式会社ケー・アンド・エル	東京都千代田区
	株式会社メディア・ガーデン	神奈川県横浜市
	AOI Pro. ASIA PTE. LTD. TYO-ASIA PTE. LTD. K&L CREATIVE ASIA PTE. LTD.	シンガポール
	PT. AOI ASIA INDONESIA	インドネシア
	北京葵友广告有限公司 北京七星明路文化传播有限公司 凱立廣告(上海)有限公司	中華人民共和国
	KS ISLAND MANAGEMENT MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア
AOI ASIA THAI CO., LTD.	タイ	
AOI SYSTEMS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	

(注) 当社は、2018年3月28日の定時株主総会による「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、2018年3月28日付で本社を「東京都港区白金一丁目27番6号」から「東京都品川区大崎一丁目5番1号」へ変更する予定です。

(13) 使用人の状況 (2017年12月31日現在)

① 企業集団の使用人数

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
広告事業	1,598名	—
映像関連事業	52名	—
合計	1,650名	—

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、契約社員等は含んでおりません。
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人数

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
53名	—	41.1歳	一年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、全社員が子会社から当社への出向者（子会社兼務出向）であります。
2. 当社は2017年1月4日付けで株式会社AOI Pro.と株式会社ティー・ワイ・オーとの経営統合により設立された持株会社であり、全社員が子会社から当社への出向者であるため、前事業年度末比増減及び平均勤続年数は記載しておりません。

(14) 主要な借入先の状況 (2017年12月31日現在)

(単位：千円)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,797,524
株式会社みずほ銀行	5,311,403
株式会社三井住友銀行	2,794,347
三井住友信託銀行株式会社	2,080,833
株式会社りそな銀行	230,000
第一生命保険株式会社	335,000
明治安田生命保険相互会社	310,000

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社の借入残高には、株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社みずほ銀行を幹事とする金融機関等5社によるシンジケートローンの残高9,500,000千円が含まれております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 株式会社AOI Pro.と株式会社ティー・ワイ・オーの共同持株会社設立による経営統合について
当社は、共同株式移転の方法により、2017年1月4日付で株式会社AOI Pro.と株式会社ティー・ワイ・オーの完全親会社として設立されました。
- ② 本社移転について
当社は、2018年3月28日の定時株主総会による「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、2018年3月28日付で本社を「東京都港区白金一丁目27番6号」から「東京都品川区大崎一丁目5番1号」へ変更する予定です。
- ③ 子会社の固定資産の譲渡について
2017年1月に発足した当社グループにおける経営の一層の効率化と合理化を加速させるため、当社は、連結子会社である株式会社AOI Pro.及び株式会社ティー・ワイ・オーの管理部門の人員集約並びにオフィス統合を進めております。これに伴い、株式会社ティー・ワイ・オーは、2018年1月10日付で同社が本社として所有する土地・建物の譲渡について契約を締結いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

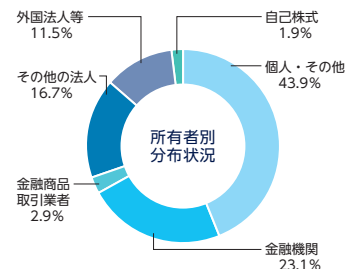
(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 24,566,447株

(3) 株主数 12,534名

(4) 大株主（上位10名）

所有者別分布状況



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,963,800	8.15
株式会社コスモチャンネル	1,153,740	4.79
株式会社イマジカ・ロボットホールディングス	1,018,000	4.22
フィールズ株式会社	879,660	3.65
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	719,100	2.98
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	663,000	2.75
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	415,600	1.73
原 仁	400,000	1.66
原 文子	328,000	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	306,700	1.27

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 2. 当社は、自己株式471,127株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。自己株式には、株式給付信託 (BBT) 制度導入において設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) 所有の当社株式282,700株を含んでおりません。
 3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 及び日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)、資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5) の持株数は、全て信託業務に係る株式数です。
 4. 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、2017年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2017年5月16日から2017年12月31日までの間に261,400株 (289百万円) の自己株式を取得しております。

3. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役の状況 (2017年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	吉 田 博 昭	
代表取締役	中 江 康 人	株式会社AOI Pro.代表取締役社長執行役員
専務取締役	讓 原 理	株式会社AOI Pro.代表取締役副社長執行役員、株式会社ホリーホック取締役、北京葵友広告有限公司董事長
常務取締役	上 窪 弘 晃	株式会社ティー・ワイ・オー代表取締役副社長
取締役 (常勤監査等委員)	八 重 樫 悟	株式会社AOI Pro.監査役、株式会社デジタル・ガーデン監査役、株式会社シースリーフィルム監査役、株式会社大日監査役
取締役 (監査等委員)	萩 原 義 春	株式会社ティー・ワイ・オー監査役、株式会社TYOテクニカルランチ監査役、株式会社ケー・アンド・エル監査役、司法書士事務所アレックス・カウンセラー・アンド・サービスズ代表、株式会社アレックス・リアル・エステート代表取締役
取締役 (監査等委員)	高 田 一 毅	株式会社AOI Pro.監査役、みなとみらい税理士法人高田会計事務所代表社員
取締役 (監査等委員)	小久保 崇	株式会社ティー・ワイ・オー取締役、弁護士法人小久保法律事務所代表社員、株式会社ADC代表取締役、ディッグ・フィールズ・アンド・コー株式会社社外取締役、株式会社アズーム社外取締役、AlpacaJapan株式会社社外監査役、株式会社GSI社外取締役

- (注) 1. 取締役萩原義春、高田一毅及び小久保崇の3氏は、社外取締役であります。
 2. 監査等委員会は、社内の情報収集及び共有を行うとともに、内部監査室、会計監査人等との連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、八重樫悟氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 3. 取締役萩原義春、高田一毅及び小久保崇の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 社外取締役萩原義春氏は司法書士の資格を有しており、企業法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 社外取締役高田一毅氏は税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 社外取締役小久保崇氏は弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役の報酬等の総額

(単位：千円)

区分	支給人員	支給額
取締役 (監査等委員を除く)	4名	116,000
取締役 (監査等委員)	4名	15,200
合 計	8名	131,200

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役 (監査等委員)	萩原 義春	株式会社ティー・ワイ・オー監査役	当社の連結子会社であります。
		株式会社TYOテクニカルランチ監査役	
		株式会社ケー・アンド・エル監査役	
		司法書士事務所アレックス・カウンセル・アンド・サービス代表	重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社アレックス・リアル・エステート代表取締役	
	高田 一毅	株式会社AOI Pro.監査役	当社の連結子会社であります。
		みなとみらい税理士法人高田会計事務所代表社員	重要な取引その他の関係はありません。
	小久保 崇	株式会社ティー・ワイ・オー取締役	当社の連結子会社であります。
		小久保法律事務所代表社員	重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社ADC代表取締役	
		ディップ・フィールズ・アンド・コー株式会社社外取締役	
		株式会社アズーム社外取締役	
		AlpacaJapan株式会社社外監査役	
株式会社GSI社外取締役			

事業報告

②当事業年度における主な活動状況

取締役会または監査等委員会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	萩原 義春	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回、監査等委員会13回のうち13回に出席し、主に企業経営面において専門的な発言を行っております。
	高田 一毅	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回、監査等委員会13回のうち11回に出席し、主に税務面と会計面において専門的な発言を行っております。
	小久保 崇	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回、監査等委員会13回のうち13回に出席し、主に企業経営面と法務面において専門的な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が3回ありました。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当社の各社外取締役は、当社との間で、同法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

④社外役員の報酬等の総額

(単位：千円)

	支給人員	支給額	当社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	3名	3,600	19,200

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
ただし、1株当たり当期純利益については、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2017年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	第1期 2017年12月31日現在	科目	第1期 2017年12月31日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	41,503,406	流動負債	25,275,262
現金及び預金	12,573,956	買掛金	7,341,915
受取手形及び売掛金	17,813,558	短期借入金	10,443,335
電子記録債権	6,208,110	1年内返済予定の長期借入金	2,329,624
商品及び製品	16,128	未払金	1,290,271
仕掛品	3,629,657	未払法人税等	1,175,623
繰延税金資産	321,354	未払消費税等	868,768
その他	975,911	前受金	758,125
貸倒引当金	△35,271	賞与引当金	82,298
		その他	985,299
固定資産	18,234,466	固定負債	8,756,557
有形固定資産	7,679,846	長期借入金	3,465,280
建物及び構築物	2,279,622	長期預り金	3,501,199
機械装置及び運搬具	254,912	繰延税金負債	391,086
工具、器具及び備品	660,008	役員退職慰労引当金	285,345
土地	4,289,822	役員株式給付引当金	105,832
リース資産	195,481	退職給付に係る負債	248,570
無形固定資産	5,269,103	資産除去債務	355,935
のれん	4,106,706	その他	403,306
ソフトウェア	171,168	負債合計	34,031,819
ソフトウェア仮勘定	975,504	(純資産の部)	
その他	15,723	株主資本	24,186,766
投資その他の資産	5,285,515	資本金	5,000,000
投資有価証券	2,787,996	資本剰余金	12,074,353
退職給付に係る資産	143,388	利益剰余金	7,823,773
繰延税金資産	106,863	自己株式	△711,360
敷金及び保証金	1,318,377	その他の包括利益累計額	488,742
その他	1,005,320	その他有価証券評価差額金	444,466
貸倒引当金	△76,430	為替換算調整勘定	42,391
		退職給付に係る調整累計額	1,884
資産合計	59,737,872	新株予約権	140,824
		非支配株主持分	889,719
		純資産合計	25,706,052
		負債・純資産合計	59,737,872

連結計算書類

連結損益計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	第1期
	2017年1月1日から 2017年12月31日まで
売上高	70,473,898
売上原価	56,788,855
売上総利益	13,685,042
販売費及び一般管理費	9,065,352
営業利益	4,619,689
営業外収益	222,944
受取利息	12,387
受取配当金	24,840
保険返戻金	63,969
投資事業組合運用益	29,482
その他	92,264
営業外費用	448,548
支払利息	89,810
支払手数料	231,126
持分法による投資損失	3,253
固定資産除却損	63,156
その他	61,200
経常利益	4,394,085
特別利益	65,014
固定資産売却益	20,200
投資有価証券売却益	27,287
段階取得に係る差益	11,732
その他	5,794
特別損失	141,058
減損損失	23,587
投資有価証券評価損	17,817
賃貸借契約解約損	19,091
事業構造改善費用	23,498
関係会社株式売却損	28,325
その他	28,737
税金等調整前当期純利益	4,318,041
法人税、住民税及び事業税	1,414,894
法人税等調整額	25,197
当期純利益	2,877,949
非支配株主に帰属する当期純利益	96,371
親会社株主に帰属する当期純利益	2,781,578

計算書類

貸借対照表 (2017年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	第1期 2017年12月31日現在	科目	第1期 2017年12月31日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,048,243	流動負債	10,460,510
現金及び預金	1,240,250	短期借入金	9,500,000
前払費用	17,563	1年内返済予定の長期借入金	855,000
繰延税金資産	9,173	未払金	35,857
関係会社短期貸付金	9,500,000	未払法人税等	34,298
未収税金	271,738	未払消費税等	21,397
その他	9,517	未払費用	9,360
固定資産	23,416,951	預り金	4,596
有形固定資産	46,962	固定負債	2,850,953
建物	41,995	長期借入金	2,845,000
工具、器具及び備品	4,966	資産除去債務	5,953
投資その他の資産	23,369,989	負債合計	13,311,464
投資有価証券	36,000	(純資産の部)	
関係会社株式	20,092,891	株主資本	21,012,905
関係会社長期貸付金	3,100,000	資本金	5,000,000
繰延税金資産	1,083	資本剰余金	15,148,582
敷金及び保証金	140,014	資本準備金	1,250,000
資産合計	34,465,194	その他資本剰余金	13,898,582
		利益剰余金	1,314,566
		その他利益剰余金	1,314,566
		繰越利益剰余金	1,314,566
		自己株式	△450,243
		新株予約権	140,824
		純資産合計	21,153,730
		負債・純資産合計	34,465,194

計算書類

損益計算書 (2017年1月4日から2017年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	第1期 2017年1月4日から 2017年12月31日まで
営業収益	2,148,000
営業費用	565,469
営業利益	1,582,530
営業外収益	22,197
受取利息	16,284
受取家賃	5,913
営業外費用	63,425
支払利息	11,852
支払手数料	51,000
その他	573
経常利益	1,541,302
特別利益	4,765
新株予約権戻入益	4,765
税引前当期純利益	1,546,068
法人税、住民税及び事業税	48,288
法人税等調整額	△10,256
当期純利益	1,508,036

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月23日

AOI TYO Holdings株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 中 康 行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤 田 修 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 田 智 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、AOI TYO Holdings株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AOI TYO Holdings株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月23日

AOI TYO Holdings株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 修 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 智 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AOI TYO Holdings株式会社の平成29年1月4日から平成29年12月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月4日から平成29年12月31日までの第1期事業年度における取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第一号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務分担等に従い、監査等委員会設置会社としてスタートした初年度の「モニタリング型取締役会の運営状況」や「業務執行取締役委任した重要な業務執行の決定状況」「主要事業会社2社の運営状況」等を重点監査項目として設定し、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月26日

AOI TYO Holrings株式会社監査等委員会

取 締 役 常 勤 監 査 等 委 員	八重樫悟	㊞
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	萩原義春	㊞
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	高田一毅	㊞
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	小久保崇	㊞

(注) 監査等委員萩原義春、高田一毅及び小久保崇は、会社法第2条第十五号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

第1期定時株主総会 会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール
※会場へは地下1階のエレベーターをご利用ください。



交通のご案内

「日本橋駅」地下 B6出口直結

東京メトロ ●銀座線・●東西線
都営地下鉄 ●浅草線

- <ご注意> 日本橋エリアには、「ベルサール東京日本橋」のほか「ベルサール八重洲」がございますので、お間違えの無いようご注意ください。
- <お願い> 駐車場、駐輪場のご用意はございませんので、公共の交通機関のご利用をお願いします。



AOI TYO Holdings株式会社

108-0072 東京都港区白金1-27-6 白金高輪ステーションビル 7階
03-5475-7121 (代表)
<http://aoityo.com/>

